

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【事業年度】	第55期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1220
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役財務経理部長 山崎 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	199,976	218,402	244,067	454,842	432,064
経常利益 (百万円)	3,482	7,632	6,736	14,892	15,479
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,848	4,394	3,578	13,226	10,158
包括利益 (百万円)	1,859	4,458	3,514	13,152	10,369
純資産額 (百万円)	24,088	31,530	34,357	46,844	56,855
総資産額 (百万円)	70,631	94,650	236,104	233,434	245,467
1株当たり純資産額 (円)	1,254.23	1,326.70	716.71	965.97	1,143.23
1株当たり 当期純利益金額 (円)	96.96	213.52	75.61	276.59	208.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	96.49	212.07	72.95	260.40	199.27
自己資本比率 (%)	33.9	33.1	14.3	20.0	23.0
自己資本利益率 (%)	8.0	15.9	11.0	32.9	19.7
株価収益率 (倍)	6.1	3.5	16.8	4.4	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,032	3,134	6,932	21,496	20,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,799	8,858	47,281	5,921	30,616
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,122	7,658	43,682	13,186	3,734
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,115	7,059	10,413	12,765	6,275
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,648 (2,431)	1,908 (2,697)	3,251 (4,430)	4,654 (3,627)	5,014 (3,007)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第51期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が保有する当社株式を含めております。
- 第51期及び第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 第53期、第54期及び第55期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式を含めております。
- 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	196,341	210,982	195,664	204,412	205,738
経常利益 (百万円)	3,305	7,305	6,497	10,548	12,819
当期純利益 (百万円)	1,744	4,216	3,624	6,222	8,947
資本金 (百万円)	4,323	5,669	5,669	5,720	5,905
発行済株式総数 (株)	20,462,408	24,182,408	24,182,408	48,646,816	49,534,816
純資産額 (百万円)	23,722	30,983	33,690	39,587	48,168
総資産額 (百万円)	69,685	90,320	104,980	106,970	135,638
1株当たり純資産額 (円)	1,235.07	1,303.58	709.72	815.69	967.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	30.00 (12.00)	22.00 (10.00)	25.00 (12.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	91.54	204.85	76.58	130.13	183.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	91.10	203.46	73.89	122.51	175.52
自己資本比率 (%)	33.8	34.1	31.9	36.8	35.2
自己資本利益率 (%)	7.6	15.5	11.3	17.1	20.5
株価収益率 (倍)	6.5	3.6	16.6	9.4	7.7
配当性向 (%)	21.8	11.7	19.6	16.9	13.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,584 (2,356)	1,734 (2,608)	1,934 (2,419)	2,125 (2,401)	2,332 (2,509)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第51期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 第51期及び第52期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数にE S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 第53期、第54期及び第55期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
- 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年 8月	野島綱代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
昭和37年 4月	有限会社野島電気商会を設立
昭和57年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更
平成 3年 4月	株式会社ノジマに商号変更
平成 6年 4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成 6年 6月	神奈川県相模原市横山一丁目 1 番 1 号に本店移転
平成 6年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7年 5月	顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成 7年 6月	通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
平成10年 2月	P C販売会社、株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成10年 4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
平成11年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
平成12年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
平成12年 2月	通信機器の卸売、並びに I Tニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成12年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更し e コマースを主業務に営業を再開
平成12年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
平成14年 8月	A D S L 及び I P 電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
平成15年 6月	商法特例法第 2 章第 4 節（現 会社法第 4 章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
平成16年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
平成16年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
平成16年 8月	平成16年 8月20日付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に株式分割
平成17年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成17年10月	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
平成18年 2月	C D ・ D V D 等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社 W A V E の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（ 8 億円）を実施
平成18年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電機株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成18年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化
平成19年 1月	1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認

年月	事項
平成19年3月	3月1日、株式会社真電を吸収合併
平成19年4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
平成19年10月	西日本電電株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併
平成20年4月	ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併
平成20年8月	株式会社WAVEの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
平成20年10月	当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併
平成21年4月	株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
平成21年8月	創業50周年を迎える
平成21年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これによりすべての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年10月	ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併
平成23年1月	当社が、株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併
平成23年10月	当社が、ソロン株式会社を吸収合併
平成23年12月	地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
平成24年4月	設立50周年を迎える
平成24年11月	インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネット(現 関連会社)の発行済株式の48.5%を取得し関係会社化
平成25年10月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.(現 連結子会社)をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立
平成25年12月	公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資
平成26年2月	女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラスポーツクラブ(現 連結子会社)を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成26年3月	株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル(現 連結子会社)とする
平成26年6月	デベロッパー事業としてnojimaモール横須賀を営業開始
平成26年7月	株式会社ビジネスグランドワークス(現 連結子会社)の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
平成26年12月	ITN株式会社(現 連結子会社)を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立
平成27年3月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化
平成27年5月	ITN株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の1.0%を追加取得し、全株式を取得
平成27年6月	ベトナム社会主義共和国のチャンアインデジタルワールド株式会社(現 関連会社)の発行済株式の20.8%を追加取得し、従前の10.1%と合わせて30.9%となり関係会社化
平成27年7月	当社の完全子会社であるITN株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併し、アイ・ティー・エックス株式会社に商号変更
平成27年7月	平成27年7月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
平成28年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成29年4月	ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは株式会社ノジマ（当社）、子会社6社及び関連会社2社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」としております。

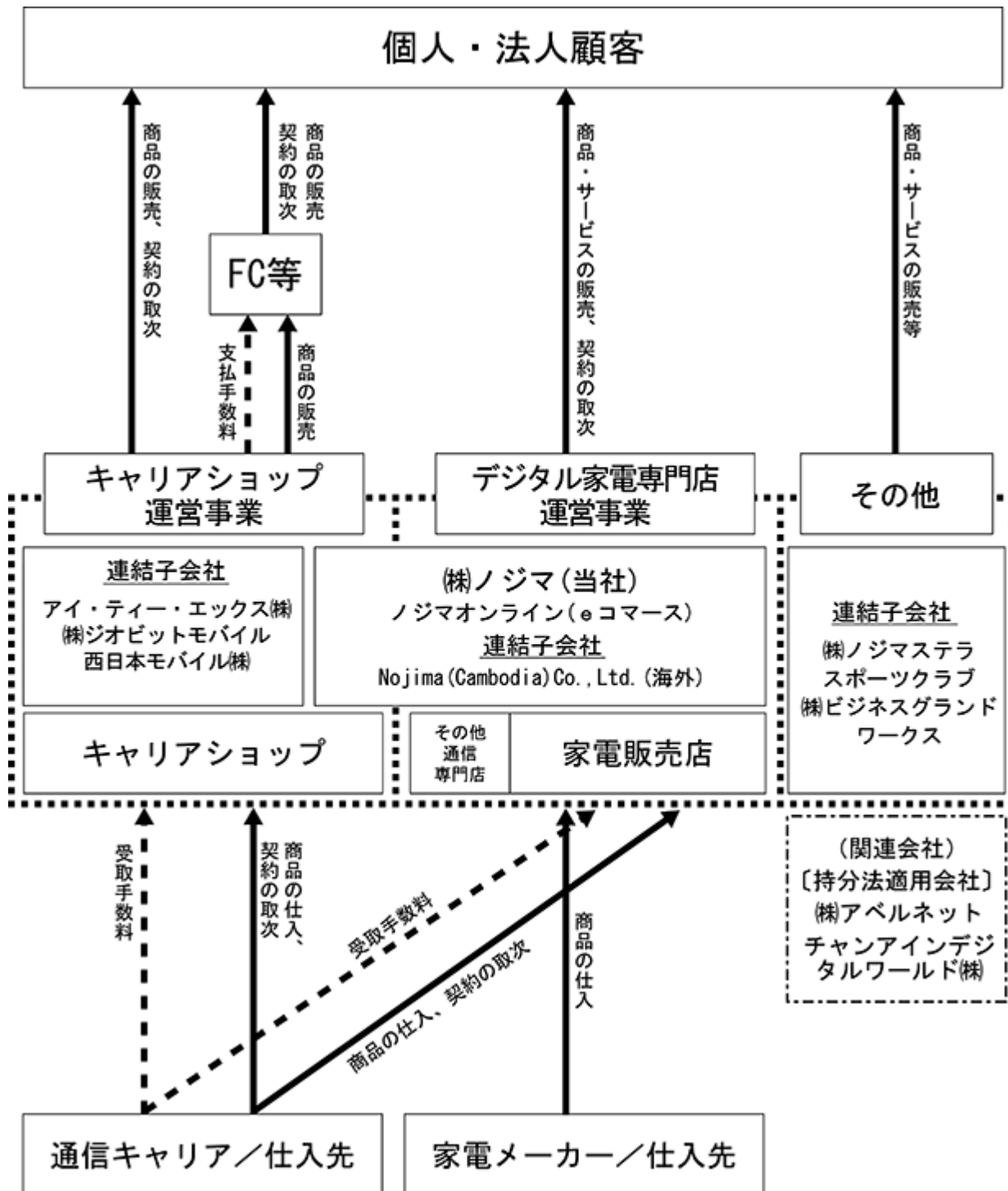
「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業部門	会社名	主要な取扱商品
デジタル家電専門店運営事業	デジタルA V関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等
	IT・情報関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
	家庭用電化製品	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品
	情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話
	通信関連機器	当社 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd. チャンアインデジタルワールド(株)	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
	eコマース	当社 (株)アベルネット チャンアインデジタルワールド(株)	インターネットを利用した通信販売
キャリアショップ運営事業	通信関連機器	当社 アイ・ティー・エックス(株) 西日本モバイル(株) (株)ジオビットモバイル	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、携帯電話・PHSその他付帯するサービス
その他	その他	当社 (株)ノジマステラスポーツクラブ (株)ビジネスグラウンドワークス	モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業

以上の当社グループについて図示すると次項のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
西日本モバイル㈱	相模原市中央区	30	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	商品の卸。 役員の兼任あり。
㈱ジオビットモバイル	横浜市西区	404	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
アイ・ティー・エックス㈱ (注) 1、2、3	横浜市西区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ビジネスグラウンドワークス	東京都中央区	30	企業教育研修コンサル ティング	100.0	研修の受講。 役員の兼任あり。
Nojima (Cambodia) Co.,Ltd.	カンボジア王国 プノンペン市	250	家庭電化製品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ノジマステラススポーツクラブ	相模原市南区	10	女子サッカークラブ チームの運営	100.0	広告取引。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 平成29年3月13日付で、アイ・ティー・エックス㈱は資本金を10,005百万円から200百万円に減資いたしました。

3. アイ・ティー・エックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	203,940 百万円
経常利益	2,604 百万円
当期純利益	1,263 百万円
純資産額	28,107 百万円
総資産額	125,561 百万円

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
㈱アベルネット	東京都台東区	33	家庭電化製品等の販売	48.5	商品の仕入。 役員の兼任あり。
チャンアインデジタルワールド㈱	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	1,208	家庭電化製品等の販売	30.9	



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,110(2,215)
キャリアショップ運営事業	2,871(792)
報告セグメント計	4,981(3,007)
その他	33( )
合計	5,014(3,007)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために新卒採用を積極的に行いました。  
そのため、臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ620名減少したものの、従業員数が前連結会計年度末に比べ360名増加しております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,332(2,509)	29歳8ヶ月	5年8ヶ月	4,134

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,106(2,215)
キャリアショップ運営事業	226(294)
報告セグメント計	2,332(2,509)
その他	( )
合計	2,332(2,509)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

### (3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策等の効果もあって、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドに持ち直しの動きがみられており、総じてみれば底堅い動きとなっております。

一方、海外では、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による、国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、理美容家電、テレビが堅調に推移したものの、デジタルカメラ、PC本体等は低調に推移し、市場全体では前年を下回って推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」等の影響により、過度な販売競争が抑制された結果、キャリアブランドの販売台数は減少しております。MVNOや格安スマートフォンの普及拡大等があったものの、市場全体では前年を下回り推移しております。一方で、長期契約者向けの優遇策や、電気・保険・物販等、通信分野以外のサービスを相次いで開始し、お客様にご満足いただける商品開発を行っております。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに応えるため、勉強会や研修をとおして知識・経験の共有及び深化を図り、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致した新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業では、当社グループにおける経営方針の共有、教育・研修の推進をとおして、グループとしての一体感を醸成するとともに一層の店舗品質の向上に努めております。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店20店舗を新規出店、4店舗を閉店し150店舗となり、通信専門店を合わせて174店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、23店舗を新規出店・新規獲得し、6店舗を閉店したため、637店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総店舗数は、811店舗（海外子会社1店舗除く）となりました。

#### 運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	174店舗	-	174店舗
デジタル家電専門店	150店舗	-	150店舗
通信専門店	24店舗	-	24店舗
キャリアショップ運営事業	400店舗	237店舗	637店舗
キャリアショップ	390店舗	235店舗	625店舗
その他	10店舗	2店舗	12店舗
合計	574店舗	237店舗	811店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含んでおりません。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,320億64百万円（前年同期比95.0%）、営業利益は150億91百万円（前年同期比103.4%）、経常利益は154億79百万円（前年同期比103.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は101億58百万円（前年同期比76.8%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、242億50百万円（前年同期比100.5%）となりました。

( ) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントの業績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業は、4K対応テレビが好調に推移し、エアコン、洗濯機、理美容家電、PC本体も堅調に推移したものの、デジタルカメラ等が低調に推移しました。

この結果、売上高は1,855億27百万円(前年同期比101.0%)、セグメント利益は102億78百万円(前年同期比123.4%)、のれん償却前セグメント利益( )は102億81百万円(前年同期比123.4%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業は、将来を見据えた「質」への移行の対応として、人材育成への投資として教育・研修等を充実してまいりましたが、主要な子会社であるアイ・ティー・エックス(株)(以下「ITX(株)」という。)が携帯販売台数の落ち込みに比べて販売管理費の抑制をしきれず、減収減益となりました。

この結果、売上高は2,458億5百万円(前年同期比90.9%)、セグメント利益は50億43百万円(前年同期比76.9%)、のれん償却前セグメント利益( )は108億67百万円(前年同期比87.8%)となりました。

( )のれん償却前セグメント利益 = セグメント利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、62億75百万円(前連結会計年度は127億65万円)となり、64億90百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は203億93百万円(前年同期比94.9%)となりました。

これは主に、法人税等の支払額61億16百万円及び仕入債務の減少額19億73百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益152億97百万円の獲得、減価償却費67億78百万円及び売上債権の減少額42億84百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は306億16百万円(前年同期比517.0%)となりました。

これは主に、ニフティ(株)株式取得のための前払金の支出250億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は37億34百万円(前年同期は131億86百万円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出221億14百万円等があったものの、長期借入れによる収入260億円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	136,729	100.2
キャリアショップ運営事業	197,845	87.7
報告セグメント計	334,574	92.4
その他	148	55.8
合計	334,722	92.4

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	185,403	101.0
キャリアショップ運営事業	245,800	90.9
報告セグメント計	431,204	95.0
その他	860	107.1
合計	432,064	95.0

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	63,021	13.9	56,902	13.2
KDDI(株)	49,947	11.0	43,673	10.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

### (1) 経営方針

当社グループは、「お客様にデジタル商品他を普及させ、人類の発展に貢献する。」の経営理念のもと、従業員全てが1人の経営者として考え、判断し、行動する「全員経営理念」を行動指針としております。

### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、欧州各国の経済動向や地政学的リスクに加え、米国新政権への移行等、不安定な世界情勢による影響が懸念されるものの、政府による各種経済政策や日本銀行による金融緩和政策の継続等により、引き続き緩やかな景気回復が期待されます。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、上記のような経営環境下におきまして、常にお客様に喜んでいただけるよう、グループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう次の3点を重要課題として取り組んでまいります。

#### 店舗運営

お客様の立場に立った行動で、便利な場所で必要なものが揃う選びやすい売場を作ってまいります。家庭用電化製品やスマートフォン等の新製品及び新技術については、お客様のご要望に合わせた質の高いコンサルティングをするため、当社グループの従業員の増員を引き続き進めてまいります。

#### 人材育成

専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。人材の育成にあたっては、各人の能力向上、知識等の修得を目的にしました教育用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」を活用し、店舗リーダー及びコンサルティングセールススタッフの人材育成を引き続き図ってまいります。

#### 店舗展開

店舗展開につきましては、今後とも首都圏を中心に集中的に出店する「ドミナント展開」を基本としつつも、ITX(株)等子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施し、一方で条件の良い出店による店舗網の充実に努め、売場面積の拡大を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 季節的要因について

当社グループの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりそれらの商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。個人消費の振幅が起こりうる消費税増税等の実施についても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 競合店について

同業他社の店舗が当社グループの商圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急速なインターネット環境の普及による販売方法の多様化や価格照会の簡易化による販売価格の低下圧力、消費行動の変化等は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、多店舗展開による事業運営を行っており、コンサルティングセールスを強みとしておりますので、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 法的規制等について

当社グループは、デジタル家電専門店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、大店立地法、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、当社グループに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があります。また、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後における行政の情報通信等にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 移動体通信分野にかかる事業環境について

当社グループは、デジタル家電専門店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するI T X㈱を平成27年3月に連結子会社としたことにより、当社グループの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まっております。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競争は激しくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）の拡大や移動体通信キャリアによる光固定回線サービスの提供、今後におけるSIMロック解除の義務化等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があります。その動向等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 移動体通信キャリアの手数料等について

当社グループは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議の上決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違反等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 個人情報の取扱について

当社グループは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進しており、特にデジタル家電専門店につきましては、首都圏を中心に集中的に出店するドミナント展開していることから、首都圏において地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があり、また、災害により交通機能が麻痺した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社グループは、店舗展開の設備投資や最近におけるM&A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、平成29年3月期末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は36.3%の水準となっております。

この中には、本報告書(第55期)の(重要な後発事象)に記載しているとおり、当社は、富士通株式会社(以下「富士通」という。)の完全子会社であるニフティ株式会社のコンシューマー向け事業の全株式を平成29年4月1日付で富士通より250億円余で譲り受け、当社の子会社とするに当たり、平成29年3月31日付で実行した200億円の借入が含まれております。

当社グループは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針であります。今後においても新規店舗開設の実施及びM&A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの主要取引金融機関とのシンジケートローン契約には、後述の、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触する事態が生じた場合には、当該借入金の返済を求められ当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) M&A等について

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M&A、業務提携又は戦略的投資等(以下「M&A等」という。)を事業拡大手法の一つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

当社グループは、M&A等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施した上で推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因から当社グループの想定通りに推移する保証はなく、M&A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立及びベトナム社会主義共和国におけるチャンアインデジタルワールド株式会社との資本業務提携等を実施しております。

当社グループは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、現時点においてはこれら取り組みを開始した段階であり、今後において当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) プライベートブランド(ELSONIC)商品に関するリスク

当社グループは、ELSONIC商品の自社企画を積極的に行っております。価格競争力と品質に優れ、独自色ある品揃えの充実を図っており、一定の需要が見込める分野をターゲットとし、アイテム数を拡充することとしております。自社企画にあたっては、十分な品質管理を実施しておりますが、当社グループのELSONIC商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス(株)	昭和53年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。
(株)ジャックス	昭和58年12月	同上

### (2) 金銭消費貸借契約

当社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
(株)ノジマ (当社) (注)1	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)あおぞら銀行	総額100億円のシンジケートローン契約	平成28年3月28日	平成28年3月28日から平成33年3月31日まで
(株)ノジマ (当社) (注)2	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)横浜銀行 (株)あおぞら銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)りそな銀行	総額100億円のシンジケートローン契約	平成29年1月31日	平成29年1月31日から平成35年3月31日まで
(株)ノジマ (当社) (注)2	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)横浜銀行 (株)あおぞら銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)りそな銀行	総額100億円のシンジケートローン契約	平成29年1月31日	平成29年1月31日から平成35年3月31日まで

(注)1. 上記借入は、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約であります。

(注)2. 上記借入は、ニフティ(株)の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約であります。

子会社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	契約締結日	契約期間
ITX(株) (連結子会社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	総額210億円のシンジケートローン契約	平成26年12月24日	平成27年3月2日から平成33年2月28日まで
ITX(株) (連結子会社)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)りそな銀行 三井住友信託銀行(株) (株)あおぞら銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	総額440億円のシンジケートローン契約	平成26年12月24日	平成27年3月2日から平成33年2月28日まで

(注) 上記借入は、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得を目的としたものであります。

(3) 販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)
ITX(株) (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)
ジオビットモバイル(株) (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (自動更新)



## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 1 経営成績に関する分析

当連結会計年度の経営成績に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載しております。

#### 2 財政状態に関する分析

##### 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ120億33百万円増加して2,454億67百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が148億83百万円増加して1,255億81百万円に、また固定資産が28億50百万円減少して1,198億86百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の減少63億40百万円並びに売掛金の減少42億84百万円等があったものの、ニフティ(株)株式取得のための前払金の増加250億円等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、新規出店等に伴う有形固定資産の取得等があったものの、契約関連無形資産の減少42億83百万円及びのれんの減少14億22百万円等によるものであります。

##### 負債

当連結会計年度末の負債合計は、順調に返済を進めたものの、ニフティ(株)株式取得のための借入200億円を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ20億22百万円増加して1,886億12百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が17億26百万円減少して838億54百万円に、また固定負債が37億48百万円増加して1,047億58百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の増加10億40百万円等があったものの、買掛金の減少19億73百万円及び未払法人税等の減少12億2百万円等によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金が34億71百万円増加したこと等によるものであります。

##### 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が89億88百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ100億11百万円増加して568億55百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.0ポイント向上し、23.0%となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE 15%以上を掲げております。また同時に連結自己資本比率30%以上の健全経営を重視する組織及び体制づくりを行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金と新規出店のための設備投資資金であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、49億37百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

##### (1) デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額38億90百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

##### (2) キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額10億44百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
東名川崎店 (川崎市宮前区) 他神奈川県68店舗等	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業 その他	販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設 備	6,174 (55,921)	6,579	533	415	2,858	16,562	1,351 (1,214)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都43店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	648 (3,621)	474	3	161	1,147	2,434	416 (519)
所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県30店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		420	1	147	975	1,544	292 (423)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県4店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		116	0	16	315	448	72 (78)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県23店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	151 (3,275)	2,729	1	136	966	3,984	218 (326)
豊科店 (長野県豊科市)	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		205		3	66	275	15 (10)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県28店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗		479	3	163	717	1,364	221 (341)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県4店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		26	0	6	164	197	43 (89)
見附店 (新潟県見附市) 他新潟県11店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	1,170 (30,355)	402	0	21	143	1,738	96 (69)
イオン熱田店 (名古屋市熱田区)	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		3		3	8	16	4 (7)
auショップ米子店 (鳥取県米子市) 他鳥取県2店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所		9	0	1	20	32	24 (14)
auショップ松江西津田店 (島根県松江市) 他島根県2店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		40		6	7	53	16 (6)
auショップ三本松店 (香川県東かがわ市) 他香川県10店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所		170	2	16	49	238	50 (29)
auショップ鷹子店 (愛媛県松山市) 他愛媛県5店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		20		8	78	107	30 (19)
auショップ安芸店 (高知県安芸市) 他高知県2店舗	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗		57		7	6	71	11 (13)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ジオビットモバイル (横浜市西区) 他45店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	133 (885)	131	-	26	-	100	391	109 (46)
アイ・ティー・エックス (株) (東京都港区) 他292店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	188 (2,609)	1,797	-	537	78	2,893	5,495	2,456 (344)

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)		合計 (百万円)
Nojima(Cambodia) Co.,Ltd. (カンボジア王国プ ンベン市)	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗 事務所	-	26	0	7	-	19	53	33 (5)

- (注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。  
3. 従業員数の( )は、パートタイマーの数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成29年3月31日現在

設備名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
焼津店 (静岡県焼津市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	540	45	自己資金 及び借入金	平成29年2月	平成29年10月
クロスガーデン調布店 (東京都調布市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	277		自己資金 及び借入金	平成29年2月	平成29年4月
イーアス高尾店 (東京都八王子市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	210		自己資金 及び借入金	平成29年5月	平成29年6月
人間藤沢店 (埼玉県入間市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	200	90	自己資金 及び借入金	平成29年2月	平成29年4月
イオンモール甲府昭和 (山梨県中巨摩郡昭和町)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	186		自己資金 及び借入金	平成29年10月	平成29年11月

(注) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,534,816	49,534,816	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	49,534,816	49,534,816		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権（平成24年6月23日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,246(注)1	1,243(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,200(注)5	248,600(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	55,200円(注)3、5 (1株当たり276円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月19日 至平成29年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1.発行価格 276円(注)5 2.資本組入額 138円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

第11回新株予約権（平成25年6月22日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,092（注）1	3,081（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	618,400（注）5	616,200（注）5
新株予約権の行使時の払込金額	74,600円（注）3、5 （1株当たり373円）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月18日 至 平成30年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1．発行価格 373円（注）5 2．資本組入額 186円50銭（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	イ．新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ．新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左



第12回新株予約権（平成26年6月18日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	6,667（注）1	6,632（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,333,400（注）5	1,326,400（注）5
新株予約権の行使時の払込金額	67,800円（注）3、5 （1株当たり339円）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月20日 至 平成31年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1．発行価格 339円（注）5 2．資本組入額 169円50銭（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	イ．新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ．新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第13回新株予約権（平成27年6月18日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,976（注）1	5,950（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,195,200（注）5	1,190,000（注）5
新株予約権の行使時の払込金額	325,800円（注）3、5 （1株当たり1,629円）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月19日 至 平成32年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1．発行価格 1,629円（注）5 2．資本組入額 814円50銭（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	イ．新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ．新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第14回新株予約権（平成28年6月23日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	13,415（注）2	13,323（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,341,500	1,332,300
新株予約権の行使時の払込金額	135,500円（注）3 （1株当たり1,355円）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月20日 至 平成33年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1．発行価格 1,355円 2．資本組入額 677円50銭	同左
新株予約権の行使の条件	イ．新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ．新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株となります。  
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株となります。  
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 3. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生ずる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

5. 普通株式 1 株につき 2 株の割合で、平成27年 7 月 1 日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月4日 (注)1	3,150,000	23,612,408	1,140	5,463	1,140	4,378
平成25年12月18日 (注)2	570,000	24,182,408	206	5,669	206	4,584
平成27年7月1日 (注)3	24,182,408	48,364,816		5,669		4,584
平成27年10月1日～ 平成28年3月31日 (注)4	282,000	48,646,816	50	5,720	50	4,635
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)4	888,000	49,534,816	184	5,905	184	4,820

(注)1. 公募による新株発行(一般募集)

発行価格 772円  
発行価額 724円  
資本組入額 362円  
払込金総額 2,280,600千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 724円  
資本組入額 362円  
割当先 大和証券株式会社

3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		35	32	104	146	9	11,384	11,710	
所有株式数 (単元)		89,948	13,723	151,040	60,876	31	179,497	495,115	23,316
所有株式数 の割合(%)		18.2	2.8	30.5	12.3	0.0	36.3	100.0	

(注)1. 自己株式132,717株は「個人その他」に1,327単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の自己株式は132,717株であります。平成29年3月31日現在の実保有株式数は130,717株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が189単元含まれております。

3. 自己株式のうちE S O P信託口が保有している当社株式は、11,700株であり「金融機関」の欄に117単元を含めて記載しております。

4. 単元未満のみ所有の株主数は1,093名で、合計株主数は12,803名となります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄 1 - 7 - 2	3,900	7.9
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.7
ティーエヌホールディングス 株式会社	神奈川県相模原市中央区中央 3 - 3 - 3	2,660	5.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	2,095	4.2
真柄 準一	新潟県新潟市西区	2,094	4.2
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代 3 - 1 - 1	1,704	3.4
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 2 - 21	1,500	3.0
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央 3 - 3 - 3	1,500	3.0
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 - 3 - 3	1,387	2.8
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.5
計		21,873	44.2

(注) 前事業年度末現在主要株主であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が新たに主要株主となりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,380,800	493,788	
単元未満株式	普通株式 23,316		
発行済株式総数	49,534,816		
総株主の議決権		493,788	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株及び当社が実質的に所有していない自己株式2,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。
2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(20個)は含めておりません。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	130,700		130,700	0.26
計		130,700		130,700	0.26

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
2. E S O P信託口が保有している当社株式11,700株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第10回新株予約権（平成24年6月23日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 1名 当社従業員 348名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



第11回新株予約権（平成25年6月22日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 5名 当社従業員 639名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権（平成26年6月18日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成26年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 15名 当社従業員 794名 子会社の取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権（平成27年6月18日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成27年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 16名 当社従業員 1,051名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第14回新株予約権（平成28年6月23日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成28年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社従業員 996名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第15回新株予約権（平成29年6月16日 定時株主総会決議）

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認められた者に対し、下記の要領にて、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成29年6月16日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役、従業員、子会社の取締役、従業員（人数は未定）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,600,000株を上限とする。（未定）
新株予約権の行使時の払込金額	未定（注）1
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)、(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年3月2日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

本プランでは、「ネクス社員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」（以下「E S O P信託口」という。）が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

その後、E S O P信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会に取得させる予定の株式の総数

210,100株

E S O P信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年1月31日)での決議状況 (取得期間平成29年2月1日～平成30年1月31日)	2,000,000	3,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	15,400	21
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,984,600	3,478
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.2	99.4
当期間における取得自己株式	68,400	107
提出日現在の未行使割合(%)	95.8	96.3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	164	0
当期間における取得自己株式(注)1	12	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 従業員持株E S O P信託が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	88	0		
その他(従業員持株E S O P信託口から当社従業員持株会への売却及び市場への売却)	229,400	273	11,700	13
保有自己株式数	142,417		404,029	

(注) 1. 保有自己株式は次のとおりです。

「当事業年度」	当社所有	130,717株	従業員持株E S O P信託	11,700株
「当期間」	当社所有	199,129株	従業員持株E S O P信託	204,900株

2. 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき13円とし、既に平成28年12月6日に12円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき25円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月8日 取締役会決議	588	12
平成29年5月9日 取締役会決議	642	13

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	623	1,063	3,075	2,899 1,892	1,979
最低（円）	481	565	599	2,193 954	1,064

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成28年6月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成27年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高（円）	1,390	1,383	1,353	1,332	1,477	1,484
最低（円）	1,222	1,185	1,250	1,207	1,230	1,362

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野 島 廣 司	昭和26年1月12日生	昭和48年4月 有限会社野島電気商会 (現当社)入社 昭和53年8月 当社取締役 平成3年1月 当社専務取締役 平成6年7月 当社代表取締役社長 平成14年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼 執行役員管理統括本部長 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)兼管理統括本部長 平成17年5月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO) 平成18年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO) 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO)兼管理本部長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社 長(CEO) 平成20年6月 当社取締役兼代表執行役社長 (CEO)(現任) 平成23年12月 西日本モバイル株式会社取締役 平成26年2月 株式会社ノジマステラスポーツク ラブ取締役(現任) 平成26年3月 株式会社ジオビットモバイル取締 役 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役 平成29年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年4月 ニフティ株式会社取締役(現任)	(注)3	441
取締役		野 島 亮 司	昭和54年1月24日生	平成17年1月 株式会社イーネット・ジャパン入 社 平成20年1月 同社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 平成23年10月 当社IT戦略事業部長 平成24年6月 当社執行役IT戦略事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役IT戦略事業 部長 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役IT戦略 事業部長 平成27年3月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役(現任) 平成28年10月 当社取締役兼執行役副社長(現 任) 平成29年4月 西日本モバイル株式会社取締役 (現任) 平成29年4月 株式会社ジオビットモバイル取締 役(現任) 平成29年4月 ニフティ株式会社取締役 平成29年6月 ニフティ株式会社取締役副社長 (現任)	(注)3	79



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		福田 浩一郎	昭和45年 5月 6日生	平成 6年 4月 当社入社 平成17年 1月 当社マーケティング本部MKグループエリア長 平成22年 3月 当社店舗運営管理部第2ブロック長 平成23年 4月 当社店舗運営管理第二部長 平成23年 6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 平成24年 6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理第二部長 平成24年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理部長 平成26年 4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 平成27年 3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 平成28年 8月 当社取締役兼執行役販買推進部長(現任)	(注) 3	56
取締役		鍋島 賢一	昭和49年 4月22日生	平成 8年 6月 株式会社リンリン入社 平成10年 4月 当社転籍 平成17年 8月 当社マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年 4月 当社販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年 3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年 6月 当社執行役AV家電販売推進部長 平成22年10月 当社執行役AV家電情報推進部長 平成23年 8月 当社執行役販売推進部長 平成24年 4月 当社執行役AV情報推進部長 平成24年10月 当社執行役AV情報家電推進部長 平成25年 6月 当社取締役兼執行役AV情報家電推進部長 平成25年 9月 当社取締役兼執行役商品推進部長 平成27年 4月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表 平成27年 4月 当社取締役兼執行役家電AV商品推進部長 平成29年 4月 当社取締役兼執行役家電ソリューション推進部長(現任)	(注) 3	56
取締役		温 盛 元	昭和47年 5月14日生	平成 8年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社経営企画グループ長 平成17年 6月 当社執行役 平成18年 4月 当社執行役総務企画グループ長 平成19年 2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 平成19年 6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 平成23年10月 当社営業支援グループ長 平成24年10月 当社営業開発部長 平成25年 5月 当社執行役営業開発部長 平成25年 7月 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.代表 平成26年 6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 平成27年 4月 当社取締役兼執行役営業開発部長(現任)	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		荻原 正也	昭和32年8月26日生	昭和55年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成15年4月 アイ・ティー・テレコム株式会社業務本部副本部長 平成15年12月 同社取締役 平成21年4月 アイ・ティー・エックス株式会社常務執行役員テレコム事業本部副本部長 平成21年6月 同社取締役 平成21年12月 同社常務執行役員テレコム事業本部長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役会長 平成29年4月 ニフティ株式会社取締役 平成29年5月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役(現任) 平成29年6月 ニフティ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	30
取締役		山崎 淳	昭和26年10月8日生	平成21年4月 当社入社 平成22年4月 当社財務経理部連結財務グループ長 平成26年7月 株式会社ビジネスグランドワークス取締役 平成27年4月 当社執行役財務経理部長(現任) 平成27年4月 株式会社ノジマステラススポーツクラブ監査役(現任) 平成27年6月 西日本モバイル株式会社監査役 平成28年3月 アイ・ティー・エックス株式会社監査役(現任) 平成29年6月 当社取締役兼執行役財務経理部長(現任)	(注)3	8
取締役		野尻 幸宏	昭和34年9月13日生	昭和58年4月 ニチメン株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年3月 ニチメンテレコム株式会社営業推進第一部長 平成17年6月 アイ・ティー・テレコム株式会社取締役首都圏支社長 平成21年4月 アイ・ティー・エックス株式会社常務執行役員首都圏支社長 平成22年7月 同社専務執行役員テレコム事業本部長 平成23年6月 同社取締役専務執行役員テレコム事業本部長 平成27年7月 同社執行役員テレコム第1営業本部長 平成28年4月 同社執行役員テレコム第1東日本営業本部長 平成29年4月 同社常務取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		星 名 光 男	昭和17年10月13日生	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成12年11月 ウエルシア関東株式会社監査役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 株式会社やまや社外取締役(現任) 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年11月 株式会社アベルネット社外取締役 平成25年11月 株式会社雪国まいたけ代表取締役社長 平成27年3月 チムニー株式会社社外取締役 平成27年4月 株式会社ノジマステラスポーツクラブ取締役(現任) 平成27年6月 西日本モバイル株式会社監査役(現任) 平成27年6月 株式会社ジオビットモバイル監査役(現任) 平成28年10月 アイ・ティー・エックス株式会社監査役(現任) 平成29年4月 ニフティ株式会社監査役(現任)	(注)3	16
取締役		久 夢 良 木 健	昭和25年8月2日生	昭和50年4月 ソニー株式会社入社 平成5年11月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成18年12月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 平成19年6月 同社名誉会長 平成19年6月 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー(現任) 平成21年10月 サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年3月 楽天株式会社社外取締役(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社マーベラス社外取締役	(注)3	8
取締役		経 沢 香 保 子	昭和48年4月23日生	平成9年4月 株式会社リクルート入社 平成10年8月 エイ・ワイ・イー・ネットワーク株式会社入社 平成11年9月 楽天株式会社入社 平成12年4月 トレンダーズ株式会社代表取締役社長 平成26年10月 株式会社カラーズ(現株式会社キッズライン)代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉松文雄	昭和28年9月26日生	<p>昭和54年4月 熊本日日新聞社入社</p> <p>昭和62年1月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行</p> <p>平成10年5月 同行新宿南口支店長</p> <p>平成21年1月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）執行役員企画管理本部副本部長</p> <p>平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務取締役企画管理本部部長</p> <p>三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部・財務企画部担当</p> <p>平成24年6月 国際投信投資顧問株式会社代表取締役社長</p> <p>平成26年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成27年7月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社顧問</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	
取締役		阿久津 聡	昭和41年7月11日生	<p>平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営博士（P h . D .）</p> <p>平成10年12月 一橋大学商学部専任講師</p> <p>平成12年4月 同大学院国際企業戦略研究科専任講師</p> <p>平成13年6月 同大学院国際企業戦略研究科助教授</p> <p>平成19年助教授から准教授へ名称変更</p> <p>平成18年6月 ニフティ株式会社社外取締役</p> <p>平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員准教授</p> <p>平成22年3月 株式会社大塚家具社社外取締役（現任）</p> <p>平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任）</p> <p>平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授</p> <p>平成25年9月 株式会社アグストリアホールディングス（現株式会社アグストリア）社外取締役（現任）</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	
取締役		郡谷大輔	昭和45年8月29日生	<p>平成5年4月 通商産業省（現経済産業省）入賞</p> <p>平成8年4月 通商産業省資源エネルギー庁原子力発電訟務室室長補佐</p> <p>平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐</p> <p>平成12年10月 法務省民事局付（商法・会社法担当）</p> <p>平成19年9月 第一東京弁護士会登録 西村あさひ法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士（現任）</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		池田 純	昭和51年1月23日生	平成12年4月 住友商事株式会社入社 平成13年10月 株式会社博報堂入社 平成17年9月 有限会社プラスJ代表取締役 平成19年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 平成21年4月 同社執行役員マーケティング・コミュニケーション室長 平成22年4月 株式会社エプリスタ代表取締役社長 平成23年12月 株式会社DeNAベイスターズ代表取締役社長 平成28年6月 大戸屋ホールディングス社外取締役(現任) 平成28年12月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ特任理事(現任) 平成29年3月 株式会社リブセンス社外取締役(現任) 平成29年4月 明治大学学長特任補佐兼スポーツアドミニストレーター(現任) 平成29年4月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会特任理事(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
計						723

- (注) 1. 取締役星名光男、久夛良木健、経沢香保子、吉松文雄、阿久津聡、郡谷大輔、池田純の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 福田浩一郎  
委員 野島廣司、野島亮司、星名光男、久夛良木健、経沢香保子、吉松文雄
- 監査委員会 委員長 星名光男  
委員 吉松文雄、阿久津聡、郡谷大輔
- 報酬委員会 委員長 野島亮司  
委員 野島廣司、星名光男、久夛良木健、吉松文雄
3. 取締役の任期は、平成29年6月16日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役兼執行役副社長野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野島 廣司	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	441
執行役	副社長	野島 亮司	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	79
執行役	販買推進部長	福田 浩一郎	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	56
執行役	家電ソリューション 推進部長	鍋島 賢一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	56
執行役	営業開発部長	温 盛元	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	29
執行役	財務経理部長	山崎 淳	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	8
執行役	人事総務部長	城所 俊雄	昭和53年3月13日生	平成13年4月 当社入社 平成22年4月 当社店舗運営管理部 エリア長 平成24年10月 当社店舗運営管理第 一部ブロック長 平成26年10月 当社執行役店舗運営 部長 平成27年10月 当社執行役販買推進 部長 平成28年8月 当社執行役人事総務 部長(現任)	(注) 1	14
執行役	モバイルコミュニ ケーション推進部次 長	大嶽 友洋	昭和56年9月22日生	平成15年10月 株式会社テレマック ス入社 平成22年4月 ソロン株式会社転籍 平成23年10月 当社店舗運営管理第 一部ブロック長 平成25年12月 当社モバイルコミュ ニケーション推進部 第1グループ長 平成26年4月 当社モバイルコミュ ニケーション推進部 第1部長 平成26年10月 当社モバイルコミュ ニケーション推進部 次長 平成27年10月 当社執行役モバイル コミュニケーション 推進部次長(現任)	(注) 1	9
執行役	ITシステム部長	多田 雅哉	昭和55年1月30日生	平成17年12月 当社入社 平成23年8月 当社IT戦略部シス テムグループ次長 平成24年4月 当社IT戦略部シス テムグループ長 平成28年10月 当社ITシステム部 長 平成29年4月 当社執行役ITシス テム部長(現任) 平成29年6月 ニフティ株式会社取 締役(現任)	(注) 1	6
計						699

(注) 1. 執行役の任期は、平成29年6月16日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

2. 取締役兼執行役副社長野島亮司は、取締役兼代表執行役社長(CEO)野島廣司の長男であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに経営の効率化を図り、スピードを一層向上させて、株主を始めとするステークホルダーの立場に立って企業価値を最大化することにあります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、透明度の高い経営を目指し、平成15年6月より「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」へ移行しました。取締役会につきましては、経営環境の急激な変化に対応し迅速かつ的確な意思決定を図るために人員数を実質討議可能な15名にするとともに、取締役のうち7名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制といたしました。また、監査委員会につきましては4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。

会社情報につきましても、適時開示に関するルールを更に明確化する対応を進め、積極的な経営状況の開示に努めております。今後ともインターネット等を有効活用し、よりスピーディーで精度の高い情報開示を行うことにより、経営の透明度の確保に努めてまいります。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選任された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、次のとおりであります。

##### ・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

##### ・取締役会

法令、定款で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、中期経営計画、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。

##### ・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である福田浩一郎、野島廣司及び野島亮司の各氏、並びに社外取締役である星名光男、久野良木健、経沢香保子及び吉松文雄の各氏で構成され、委員長は福田浩一郎氏が務めております。

##### ・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である星名光男、吉松文雄、阿久津聡及び郡谷大輔の各氏で構成され、委員長は星名光男氏が務めております。郡谷大輔氏は弁護士資格を有しております。

##### ・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で5名の委員を選定しております。報酬委員会は、取締役である野島亮司及び野島廣司の両氏、並びに社外取締役である星名光男、久野良木健及び吉松文雄の各氏で構成され、委員長は野島亮司氏が務めております。

##### ・執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。

##### ・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。人事総務業務を所管する執行役又は部署長、財務経理業務を所管する執行役又は部署長、経営企画業務を所管する執行役又は部署長、システム業務を所轄する執行役又は部署長、内部監査業務を所管する部署長及びコンプライアンス業務を所管する部署長並びに委員長の指名する者により構成され、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

内部監査を担当する人員は、内部監査室長1名、内部監査グループ長1名及び担当者9名（平成29年3月31日現在）であり、必要に応じて補助者を選定しております。内部監査では、店舗、本部及び商品センターを定期的に巡回することとしており、法令、定款、社内諸規程を遵守し業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

八．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日下靖規及び倉本和芳の各氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を次のとおり整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行ない、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行ない、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び最高経営会議に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずるべきリスクについて適切な対応を取っております。

総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行ないます。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員2名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織及び連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

社外取締役との関係

当社では、社外取締役7名を選任しております。

・星名光男氏につきましては、流通・小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が平成16年5月より常任顧問であったイオン㈱のその傘下のグループ企業であるイオンモール㈱、イオンクレジットサービス㈱等と当社とは取引関係がございますが、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はございません。

また、同氏は平成27年4月より当社の連結子会社である㈱ノジマステラスポーツクラブの取締役であり、平成27年6月22日より当社の連結子会社である西日本モバイル㈱及び㈱ジオビットモバイルの監査役であり、平成28年10月18日より当社連結子会社であるITX㈱の監査役であり、平成29年4月1日より当社連結子会社であるニフティ㈱の監査役であります。





役員報酬の内容

(対象期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人員 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	208	156	51			8
執行役	33	29	4			3
社外取締役	42	36	5		1	8

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
2. 期末の人員は、取締役15名、執行役9名で、うち6名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
- 退任 取締役 1名(社外取締役)  
執行役 1名
- 就任 取締役 1名(社外取締役)
5. 取締役及び執行役の個人別報酬は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針とし、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個人別の固定報酬部分と、前事業年度の会社の業績に対する取締役及び執行役の成果を反映した業績連動報酬部分とで構成します。

責任限定契約内容の概要

当社(以下、「監査委嘱者」という。)と会計監査人有限責任監査法人トーマツ(以下、「監査受嘱者」という。)は、監査及び四半期レビュー契約(以下、「監査契約」という。)及び監査約款に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償します。

ただし、監査受嘱者は、監査契約及び監査約款の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査委嘱者に対する損害賠償責任を負いません。

また、監査受嘱者が監査委嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査委嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### ハ．執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
20銘柄 572百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	150	企業間取引の強化
エレコム(株)	40,000	79	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	74	企業間取引の強化
(株)TOKAIホールディングス	91,080	53	企業間取引の強化
(株)横浜銀行(注)	50,000	26	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	17	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	14	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	11	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	9	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	4	企業間取引の強化
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	4	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,900	2	企業間取引の強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	企業間取引の強化

(注) (株)横浜銀行は、平成28年4月1日に(株)東日本銀行と経営統合し、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループに商号変更しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	201	企業間取引の強化
エレコム(株)	40,000	84	企業間取引の強化
(株)TOKAIホールディングス	91,080	77	企業間取引の強化
(株)丸井グループ	46,000	69	企業間取引の強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,000	25	企業間取引の強化
ダイニチ工業(株)	29,300	20	企業間取引の強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	16	企業間取引の強化
(株)コロナ	10,800	12	企業間取引の強化
(株)ジャックス	20,000	9	企業間取引の強化
ツインバード工業(株)	14,000	8	企業間取引の強化
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	5	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス(株)	1,900	3	企業間取引の強化
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	212	162	3		6

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	2	35	
連結子会社	19		20	
計	59	2	55	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社と当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の報酬として対価を支払っております。(17百万円)

また、当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、財務デューデリジェンス業務等の報酬として対価を支払っております。(10百万円)

(当連結会計年度)

当社と当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス㈱は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の報酬として対価を支払っております。(10百万円)

また、当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、財務デューデリジェンス業務等の報酬として対価を支払っております。(15百万円)

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)のコンフォート・レター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 12,830	1 6,489
受取手形及び売掛金	50,752	46,467
商品及び製品	36,775	37,844
繰延税金資産	4,018	2,812
前払金	-	25,000
未収入金	4,928	5,505
その他	1,435	1,505
貸倒引当金	41	41
<b>流動資産合計</b>	<b>110,697</b>	<b>125,581</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 21,363	1 24,998
減価償却累計額	2 10,263	2 11,266
建物及び構築物(純額)	11,099	13,732
機械装置及び運搬具	873	894
減価償却累計額	2 251	2 346
機械装置及び運搬具(純額)	621	548
工具、器具及び備品	7,858	8,443
減価償却累計額	2 6,257	2 6,755
工具、器具及び備品(純額)	1,600	1,687
土地	1 8,375	1 8,467
その他(純額)	482	142
<b>有形固定資産合計</b>	<b>22,179</b>	<b>24,578</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	21,293	19,870
ソフトウェア	566	444
契約関連無形資産	63,547	59,263
その他	399	319
<b>無形固定資産合計</b>	<b>85,807</b>	<b>79,898</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1、3 1,739	1、3 1,768
繰延税金資産	2,500	2,802
敷金及び保証金	1 10,185	1 10,538
その他	364	344
貸倒引当金	40	44
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>14,749</b>	<b>15,409</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>122,736</b>	<b>119,886</b>
<b>資産合計</b>	<b>233,434</b>	<b>245,467</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,237	48,263
短期借入金	1,560	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1 9,696	1 10,111
未払金	6,178	6,265
未払法人税等	4,225	3,022
未払消費税等	1,731	1,081
前受収益	4,057	4,706
ポイント引当金	3,029	2,565
賞与引当金	1,263	1,046
その他	3,601	4,192
流動負債合計	85,580	83,854
固定負債		
長期借入金	1 73,027	1 76,498
販売商品保証引当金	3,442	3,651
役員退職慰労引当金	156	182
退職給付に係る負債	5,158	5,497
繰延税金負債	17,956	17,607
その他	1,267	1,320
固定負債合計	101,009	104,758
負債合計	186,590	188,612
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,720	5,905
資本剰余金	5,913	6,097
利益剰余金	35,376	44,364
自己株式	319	67
株主資本合計	46,690	56,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	185
為替換算調整勘定	1	18
退職給付に係る調整累計額	243	0
その他の包括利益累計額合計	43	167
新株予約権	197	388
純資産合計	46,844	56,855
負債純資産合計	233,434	245,467

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	454,842	432,064
売上原価	1 358,810	1 333,643
売上総利益	96,031	98,421
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,674	10,343
給料手当及び賞与	28,668	29,891
賞与引当金繰入額	1,264	1,042
役員退職慰労引当金繰入額	14	27
退職給付費用	951	981
地代家賃	11,299	12,118
減価償却費	6,759	6,515
のれん償却額	1,468	1,464
その他	20,337	20,945
販売費及び一般管理費合計	81,438	83,330
営業利益	14,593	15,091
営業外収益		
受取利息	20	17
仕入割引	1,365	1,487
その他	359	451
営業外収益合計	1,745	1,956
営業外費用		
支払利息	1,018	791
支払手数料	120	587
その他	307	189
営業外費用合計	1,446	1,568
経常利益	14,892	15,479
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	50
新株予約権戻入益	6	8
特別利益合計	6	59
特別損失		
投資有価証券評価損	22	-
減損損失	2 888	2 241
特別損失合計	911	241
税金等調整前当期純利益	13,987	15,297
法人税、住民税及び事業税	5,379	4,679
法人税等調整額	4,618	459
法人税等合計	761	5,138
当期純利益	13,226	10,158
親会社株主に帰属する当期純利益	13,226	10,158

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	13,226	10,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	12
為替換算調整勘定	12	4
退職給付に係る調整額	35	243
持分法適用会社に対する持分相当額	20	16
その他の包括利益合計	73	210
包括利益	13,152	10,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,152	10,369
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,669	5,795	23,061	690	33,835
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	50	50			101
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する当期純利益			13,226		13,226
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		67		373	440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	50	117	12,314	371	12,854
当期末残高	5,720	5,913	35,376	319	46,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	203	35	208	29	154	337	34,357
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							101
剰余金の配当							911
親会社株主に帰属する当期純利益							13,226
自己株式の取得							2
自己株式の処分							440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	33	35	73	42	337	368
当期変動額合計	4	33	35	73	42	337	12,486
当期末残高	198	1	243	43	197	-	46,844

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,720	5,913	35,376	319	46,690
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	184	184			369
剰余金の配当			1,170		1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			10,158		10,158
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分				273	273
連結子会社減少に伴う変動額			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	184	184	8,988	251	9,609
当期末残高	5,905	6,097	44,364	67	56,299

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	198	1	243	43	197	-	46,844
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							369
剰余金の配当							1,170
親会社株主に帰属する当期純利益							10,158
自己株式の取得							21
自己株式の処分							273
連結子会社減少に伴う変動額							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	20	243	210	191	-	402
当期変動額合計	12	20	243	210	191	-	10,011
当期末残高	185	18	0	167	388	-	56,855

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,987	15,297
減価償却費	7,017	6,778
減損損失	888	241
のれん償却額	1,468	1,464
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	788	338
ポイント引当金の増減額 ( は減少 )	737	463
販売商品保証引当金の増減額 ( は減少 )	241	209
受取利息及び受取配当金	50	34
支払利息	1,018	791
支払手数料	120	587
売上債権の増減額 ( は増加 )	4,536	4,284
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	3,559	1,123
未収入金の増減額 ( は増加 )	506	577
仕入債務の増減額 ( は減少 )	1,694	1,973
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	1,028	649
前受金の増減額 ( は減少 )	406	523
前受収益の増減額 ( は減少 )	1,978	648
その他	973	939
小計	26,389	27,281
利息及び配当金の受取額	94	81
利息の支払額	1,017	852
法人税等の支払額	3,969	6,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,496	20,393
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,485	4,514
無形固定資産の取得による支出	132	140
投資有価証券の売却による収入	376	17
子会社株式の取得による支出	2,725	-
関係会社株式の取得による支出	242	-
敷金及び保証金の差入による支出	979	970
敷金及び保証金の回収による収入	299	381
前払金の支出	-	25,000
その他	33	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,921	30,616
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	1,308	1,040
長期借入れによる収入	12,000	26,000
長期借入金の返済による支出	25,946	22,114
自己株式の売却による収入	213	273
自己株式の取得による支出	2	21
配当金の支払額	910	1,170
手数料の支払額	120	587
その他	272	314
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,186	3,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	2
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	2,352	6,490
現金及び現金同等物の期首残高	10,413	12,765
現金及び現金同等物の期末残高	12,765	6,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

西日本モバイル(株)

(株)ジオビットモバイル

Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.

(株)ノジマステラスポーツクラブ

(株)ビジネスグランドワークス

アイ・ティー・エックス(株)

当社の連結子会社であるクロスブリッジ(株)は、平成28年8月25日付で会社を清算いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)アベルネット

チャンアインデジタルワールド(株)

当社の持分法適用会社である(株)ニジコムは、平成28年6月24日付で会社を清算いたしました。

(2) 持分法を適用した関連会社の決算期の状況

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ビジネスグランドワークス	10月31日
Nojima (Cambodia) Co., Ltd.	12月31日
(株)ノジマステラスポーツクラブ	1月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。  
なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

###### 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、リサイクル商品（中古品）については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社である㈱ビジネスグランドワークスは定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である㈱ジオビットモパイル及びアイ・ティー・エックス㈱（以下「ITX㈱」という。）は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるNojima (Cambodia) Co., Ltd. は所在地国の会計基準の規定に基づき、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 15年または16年

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

###### ハ. 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

###### ニ. 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

###### ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。なお、一部の連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年~16年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
契約金額(注1)	17,000百万円	13,500百万円
借入残高 短期借入金		2,000
1年内返済予定の長期借入金(注1)	766	
長期借入金(注1)	168	

(注1) 前連結会計年度における契約金額及び借入残高は、旧契約にもとづくものとなっております。

2. 当社が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成28年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成27年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 平成28年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
契約金額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
長期借入金	8,000	4,000

3. 当社の連結子会社であるITX(株)が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金及びITX(株)の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約(平成28年9月30日付で一部契約変更)には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注2)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注2) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA (注3)

(注3) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用

(2) 平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注4)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注4) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

(3) 平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

(4) 平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
契約金額	73,000百万円	77,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	3,500	2,000
長期借入金	57,564	45,314

4. 当社が、ニフティ(株)の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。  
平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%  
直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
契約金額	百万円	20,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金		1,666
長期借入金		18,334

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、「従業員持株ESOP信託」(以下「本制度」という。)を平成27年3月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株ESOP信託口が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度287百万円、241千株、当連結会計年度13百万円、11千株であります。

(注) 普通株式1株につき2株の割合で、平成27年7月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、前連結会計年度及び当連結会計年度の信託に残存する当該自己株式数については、前連結会計年度期首に当該株式分割が実施されたと仮定して算出しております。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度334百万円、当連結会計年度 百万円

借入金は、当連結会計年度に完済しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	4,803百万円	2,216百万円
関係会社短期貸付金(注)	180	-
建物及び構築物	368	355
土地	1,051	1,051
投資有価証券	24	25
関係会社株式(注)	20,000	20,000
敷金及び保証金	481	474
計	26,909	24,123

(注)上記の関係会社短期貸付金及び関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,630百万円	2,130百万円
長期借入金	58,344	45,964
計	61,974	48,094

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	982百万円	985百万円

4 当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
借入枠	31,000百万円	35,000百万円
借入実行残高	1,100	2,000
差引借入未実行残高	29,900	33,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
690百万円	766百万円

## 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(888百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物663百万円、工具、器具及び備品214百万円、その他11百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類
店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(241百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物177百万円、工具、器具及び備品61百万円、その他2百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額等を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43百万円	8百万円
組替調整額	33	15
税効果調整前	9	23
税効果額	14	11
その他有価証券評価差額金	4	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12	4
為替換算調整勘定	12	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	179	287
組替調整額	38	64
税効果調整前	141	352
税効果額	105	108
退職給付に係る調整額	35	243
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	20	16
持分法適用会社に対する持分相当額	20	16
その他の包括利益合計	73	210

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	24,182	24,464		48,646
合計	24,182	24,464		48,646
自己株式				
当社が所有する普通株式 (注)1、3、4	346	222	453	115
E S O P 信託口が 保有する当社の普通株式 (注)1、5、6	210	188	157	241
合計	556	410	610	356

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、株式分割24,182千株及びストック・オプションの行使282千株によるものであります。  
3. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取0千株及び株式分割221千株によるものであります。  
4. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストック・オプションの行使によるものであります。  
5. E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の増加株式数は、株式分割によるものであります。  
6. E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプション としての新株予約権					29	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権					19	
提出会社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権(注)					49	
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権(注)					35	
提出会社	平成27年ストック・オプション としての新株予約権(注)					63	
	合計					197	

- (注) 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権、平成26年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成27年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	429	18	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	482	10	平成27年9月30日	平成27年12月7日

- (注) 1. 平成27年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。  
2. 平成27年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。  
3. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当につきましては株式分割前の、平成27年9月30日を基準日とする配当につきましては株式分割後の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日

- (注) 平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	48,646	888		49,534
合計	48,646	888		49,534
自己株式				
当社が所有する普通株式 （注）2、3	115	15	0	130
E S O P 信託口が 保有する当社の普通株式 （注）4、5	241		229	11
合計	356	15	229	142

- （注）1. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、ストック・オプションの行使によるものであります。  
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得15千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。  
3. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、単元未満株式の売渡0千株によるものであります。  
4. E S O P 信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権						10
提出会社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権						33
提出会社	平成26年ストック・オプション としての新株予約権（注）						54
提出会社	平成27年ストック・オプション としての新株予約権（注）						163
提出会社	平成28年ストック・オプション としての新株予約権（注）						126
	合計						388

（注）平成26年ストック・オプションとしての新株予約権、平成27年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	588	12	平成28年9月30日	平成28年12月6日

- （注）1. 平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。  
2. 平成28年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	642	利益剰余金	13	平成29年3月31日	平成29年5月31日

（注）平成29年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P 信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	12,830百万円	6,489百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64	214
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	12,765	6,275

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、キャリアショップ運営事業における店舗設備(その他)及びITX(株)芝浦本社におけるホストコンピューター(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	174	258
1年超	813	1,799
合計	987	2,057

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	431	436
1年超	2,492	2,105
合計	2,924	2,542

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は、金利変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主にITX(株)(合併消滅前)及びニフティ(株)の株式取得を目的としたものと、店舗展開のための設備投資を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,830	12,830	
(2) 受取手形及び売掛金	50,752	50,752	
(3) 未収入金	4,928	4,928	
(4) 投資有価証券	1,103	1,468	364
(5) 敷金及び保証金	10,185	10,074	110
資産計	79,799	80,053	254
(1) 支払手形及び買掛金	50,237	50,237	
(2) 短期借入金	1,560	1,560	
(3) 未払金	6,178	6,178	
(4) 未払法人税等	4,225	4,225	
(5) 未払消費税等	1,731	1,731	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	82,723	82,751	27
負債計	146,656	146,683	27
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	6,489	6,489	
（２）受取手形及び売掛金	46,467	46,467	
（３）未収入金	5,505	5,505	
（４）投資有価証券	1,112	1,699	587
（５）敷金及び保証金	10,538	10,362	176
資産計	70,113	70,524	410
（１）支払手形及び買掛金	48,263	48,263	
（２）短期借入金	2,600	2,600	
（３）未払金	6,265	6,265	
（４）未払法人税等	3,022	3,022	
（５）未払消費税等	1,081	1,081	
（６）長期借入金 （１年内返済予定のものを含む）	86,609	86,623	13
負債計	147,842	147,855	13
デリバティブ取引			

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（５）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等、（５）未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成29年3月31日) (百万円)
非上場株式	635	655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,830			
受取手形及び売掛金	50,752			
未収入金	4,928			
合計	68,510			

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,489			
受取手形及び売掛金	46,467			
未収入金	5,505			
合計	58,461			

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,560					
長期借入金	9,696	8,913	7,930	6,330	49,594	260
合計	11,256	8,913	7,930	6,330	49,594	260

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,600					
長期借入金	10,111	10,046	9,196	42,460	2,996	11,800
合計	12,711	10,046	9,196	42,460	2,996	11,800

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	517	203	313
	小計	517	203	313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	209	279	70
	小計	209	279	70
合計		726	483	242

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額635百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	550	261	289
	小計	550	261	289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	201	214	12
	小計	201	214	12
合計		752	475	276

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額655百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	372	64	16
(2) 債権 国債・地方債 社債 その他			
(3) その他			
合計	372	64	16

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	17	15	
(2) 債権 国債・地方債 社債 その他			
(3) その他			
合計	17	15	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350	150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,370	5,158
勤務費用	625	728
利息費用	27	2
数理計算上の差異の発生額	375	163
退職給付の支払額	239	228
退職給付債務の期末残高	5,158	5,497

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,158	5,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,158	5,497
退職給付に係る負債	5,158	5,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,158	5,497

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	625	745
利息費用	27	2
数理計算上の差異の費用処理額	234	188
確定給付制度に係る退職給付費用	887	936

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	141	352
合計	141	352



(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	351	0
合計	351	0

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.0%～0.1%	0.0%～0.1%
予想昇給率	0.0%～1.0%	0.0%～1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度62百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	105	254

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益の「新株予約権戻入益」(百万円)	6	8

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成23年Stock・オプション (第9回新株予約権)	平成24年Stock・オプション (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 18名 当社子会社の取締役 7名 当社従業員 686名 当社子会社の従業員 267名	当社取締役及び執行役 17名 当社従業員 1,000名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 986,400株	普通株式 1,000,000株
付与日	平成23年9月15日	平成24年10月11日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成23年9月15日 至 平成26年8月23日	自 平成24年10月11日 至 平成27年9月18日
権利行使期間	自 平成26年8月24日 至 平成28年8月23日	自 平成27年9月19日 至 平成29年9月18日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成25年Stock・オプション (第11回新株予約権)	平成26年Stock・オプション (第12回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 20名 当社従業員 1,243名	当社取締役及び執行役 20名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,005名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 1,366,600株	普通株式 1,600,000株
付与日	平成25年10月10日	平成26年9月11日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成25年10月10日 至 平成28年9月17日	自 平成26年9月11日 至 平成29年8月19日
権利行使期間	自 平成28年9月18日 至 平成30年9月17日	自 平成29年8月20日 至 平成31年8月19日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成27年Stock・オプション (第13回新株予約権)	平成28年Stock・オプション (第14回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,185名 当社子会社の従業員 17名	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,039名 当社子会社の従業員 93名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 1,295,000株	普通株式 1,376,100株
付与日	平成27年9月10日	平成28年8月12日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成27年9月10日 至 平成30年8月18日	自 平成28年8月12日 至 平成31年7月19日
権利行使期間	自 平成30年8月19日 至 平成32年8月18日	自 平成31年7月20日 至 平成33年7月19日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ 平成23年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成24年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	310,400	456,400
権利確定		
権利行使	231,800	194,000
失効	78,600	13,200
未行使残		249,200

会社名	株式会社ノジマ 平成25年 ストック・オプション (第11回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成26年 ストック・オプション (第12回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,109,600	1,404,400
付与		
失効	16,400	71,000
権利確定	1,093,200	
未確定残		1,333,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	1,093,200	
権利行使	462,200	
失効	12,600	
未行使残	618,400	

会社名	株式会社ノジマ 平成27年 ストック・オプション (第13回新株予約権)	株式会社ノジマ 平成28年 ストック・オプション (第14回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,262,600	
付与		1,376,100
失効	67,400	34,600
権利確定		
未確定残	1,195,200	1,341,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成23年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成24年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利行使価格(円)	382	276
行使時平均株価(円)	1,435.45	1,461.81
付与日における公正な評価単価(円)	93.57	43.20

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成25年 ストック・オプション (第11回新株予約権)	平成26年 ストック・オプション (第12回新株予約権)
権利行使価格(円)	373	339
行使時平均株価(円)	1,350.46	
付与日における公正な評価単価(円)	53.62	47.82

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	平成27年 ストック・オプション (第13回新株予約権)	平成28年 ストック・オプション (第14回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,629	1,355
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	258.44	425.06

- (注) 1. 平成23年、平成24年及び平成25年ストック・オプションについては、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による新株発行、平成25年12月4日を払込期日とする一般募集による自己株式の処分及び平成25年12月18日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。
2. 平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割の影響を加味して記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	48.60%
予想残存期間(注) 2	3.94年
予想配当(注) 3	22円/株
無リスク利率(注) 4	0.18%

- (注) 1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である平成28年8月12日から権利行使期間の中間点である平成32年7月19日までとしております。
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	317	238
商品評価損	192	234
未払事業所税	45	52
ポイント引当金	933	791
賞与引当金	390	323
仕入割戻繰延	61	31
資産調整勘定	1,147	
繰越欠損金	990	1,159
その他	92	161
繰延税金資産(流動)小計	4,170	2,992
評価性引当額	151	179
繰延税金資産(流動)合計	4,018	2,812
繰延税金資産(固定)		
役員退職引当金否認	65	75
退職給付に係る負債	1,162	1,389
投資有価証券評価損	80	111
販売商品保証引当金	1,055	1,118
減損損失	1,461	1,299
前受収益	1,180	1,379
繰越欠損金	972	
その他	544	589
繰延税金資産(固定)小計	6,523	5,963
評価性引当額	2,142	2,212
繰延税金資産(固定)合計	4,380	3,750
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	94	83
土地圧縮積立金	64	64
固定資産圧縮積立金	26	25
特別償却準備金認容額	170	129
契約関連無形資産	19,575	18,240
その他	94	13
繰延税金負債(固定)合計	19,836	18,556
繰延税金負債純額	11,437	11,993

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,018百万円	2,812百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,500	2,802
固定負債 - 繰延税金負債	17,956	17,607

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
評価性引当額の増減	27.6	0.6
住民税均等割額	2.0	1.2
所得拡大促進税制特別控除	1.9	1.9
交際費等永久に損金不算入の項目	0.4	0.4
のれん償却額	3.4	2.9
税率変更による期末繰延金資産の減額修正	4.0	
生産性向上設備促進税制	0.1	0.2
新株予約権	0.2	0.5
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	33.6

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、商業施設(店舗使用目的)としての賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	2,249	2,341
		期中増減額(百万円)	92	656
		期末残高(百万円)	2,341	2,998
	期末時価	2,364	3,353	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	5,676	5,529
		期中増減額(百万円)	146	148
		期末残高(百万円)	5,529	5,380
	期末時価	6,430	6,133	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(151百万円)であり、主な減少額は減価償却費(60百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(721百万円)であり、主な減少額は減価償却費(64百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(146百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(149百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて合理的に調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入(百万円)	588	605
	賃貸費用(百万円)	356	368
	差額(百万円)	232	237
	その他(百万円)		
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収入(百万円)	490	487
	賃貸費用(百万円)	163	150
	差額(百万円)	326	336
	その他(百万円)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルA/V関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	デジタル家電 専門店運営事 業	キャリア ショップ運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	183,493	270,545	454,038	803	454,842	-	454,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高	134	1	135	336	472	472	-
計	183,627	270,547	454,174	1,140	455,315	472	454,842
セグメント利益	8,332	6,555	14,887	200	15,087	195	14,892
セグメント資産	65,495	153,609	219,104	7,503	226,608	6,826	233,434
セグメント負債	44,148	131,325	175,473	158	175,632	10,957	186,590
その他の項目							
減価償却費	1,434	5,293	6,728	288	7,017	-	7,017
のれんの償却額	2	1,452	1,455	12	1,468	-	1,468
受取利息	0	0	0	0	0	19	20
支払利息	0	802	802	-	802	215	1,018
持分法投資利益	18	-	18	-	18	-	18
減損損失	767	120	888	-	888	-	888
持分法適用会社への投 資額	1,003	-	1,003	-	1,003	-	1,003
のれんの未償却残高	12	21,211	21,223	69	21,293	-	21,293
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,221	3,651	4,872	9	4,882	-	4,882

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	デジタル家電 専門店運営事 業	キャリア ショップ運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	185,403	245,800	431,204	860	432,064	-	432,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	124	4	129	357	486	486	-
計	185,527	245,805	431,333	1,218	432,551	486	432,064
セグメント利益	10,278	5,043	15,322	291	15,613	134	15,479
セグメント資産	98,006	137,153	235,159	7,312	242,472	2,995	245,467
セグメント負債	46,147	109,771	155,918	183	156,102	32,509	188,612
その他の項目							
減価償却費	1,163	5,357	6,521	257	6,778	-	6,778
のれんの償却額	3	1,448	1,451	12	1,464	-	1,464
受取利息	0	0	0	0	0	16	17
支払利息	0	640	640	-	640	151	791
持分法投資利益	65	-	65	-	65	-	65
減損損失	201	39	241	-	241	-	241
持分法適用会社への投 資額	1,028	-	1,028	-	1,028	-	1,028
のれんの未償却残高	9	19,804	19,813	57	19,870	-	19,870
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,713	1,142	4,856	3	4,859	-	4,859

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	63,021	キャリアショップ運営事業
KDDI(株)	49,947	キャリアショップ運営事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	56,902	キャリアショップ運営事業
KDDI(株)	43,673	キャリアショップ運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	荻原 正也			・当社取締役 ・子会社代表 取締役社長	(被所有) なし		・子会社株 式の取得  ・子会社新 株予約権 の取得	143 (600株)  976 (4,800個)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の取得及び子会社新株予約権の取得については第三者機関により算定された価格を基礎とし  
て協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福田 浩一郎			・当社取締役	(被所有) 直接 0.1		・ストック オプション の権利 行使	10 (32,000株)		
役員	鍋島 賢一			・当社取締役	(被所有) 直接 0.1		・ストック オプション の権利 行使	15 (44,000株)		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成23年6月18日定時株主総会、平成24年6月23日定時株主総会及び平成25年6月22日定時株主総会の決議  
により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)  
の権利行使であります。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	965円97銭	1,143円23銭
1株当たり当期純利益金額	276円59銭	208円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	260円40銭	199円27銭

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	13,226	10,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	13,226	10,158
期中平均株式数(千株)	47,817	48,772
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2,972	2,205
(うち新株予約権(千株))	(2,972)	(2,205)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第13回新株予約権(平成27年 ストック・オプション) (新株予約権の数6,313個)	第13回新株予約権(平成27年 ストック・オプション) (新株予約権の数5,976個)  第14回新株予約権(平成28年 ストック・オプション) (新株予約権の数13,415個)

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度336千株、当連結会計年度132千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度241千株、当連結会計年度11千株であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、富士通株式会社(以下、「富士通」という。)の完全子会社であるニフティ株式会社(以下、「ニフティ」という。)のコンシューマー向け事業を、富士通より譲り受けることを決議し、同日付で富士通と株式譲渡契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、平成29年3月31日付で富士通に本譲渡代金を支払い、平成29年4月1日付で富士通より全株式を譲り受け、完全子会社といたしました。なお、本譲渡代金の支払額は連結貸借対照表上「前払金」として掲記しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	ニフティ株式会社
事業内容	インターネットサービスプロバイダー事業及びWebサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

この度、当社グループは、デジタル家電及び携帯電話販売という既存のビジネスモデルから、IoT時代を見据えたトータルソリューション企業へと進化するため、ニフティのISP事業とWebサービス事業から成るコンシューマー向け事業をグループへ迎えることにいたしました。長年に亘りお客様と時代のニーズを捉えて先進的なサービスを展開してきたニフティは、当社グループにはないサービスの開発力や提供ノウハウ、お客様基盤及びブランド力を有しております。これにより、家電量販店、携帯電話販売代理店領域における競合他社に対し、大きく差別化を図ることができるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成29年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ニフティ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の100%を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(現金)	25,166百万円
取得原価		25,166百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 183百万円 (注)

(注) アドバイザー費用等には、取得にあたって支払う手数料、報酬その他の費用等を含みます。

4. 支払資金の調達方法

取得資金として、取引金融機関から平成29年3月31日付で20,000百万円の借入を行い、平成29年4月3日付で、取得したニフティの全株式を担保に供しております。

5. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

現時点では確定しておりません。

(社債の発行)

当社は、平成29年3月21日開催の取締役会において、社債の発行につき社長一任の決議を行い、平成29年4月25日に、第1回無担保社債(3年債)及び第2回無担保社債(5年債)の発行について以下のとおり決定し、平成29年5月1日に発行いたしました。

第1回無担保社債(3年債)

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1.発行総額      | 10,000百万円         |
| 2.発行価格      | 額面100円につき金100円    |
| 3.利率        | 年0.600%           |
| 4.償還期限      | 平成32年5月1日(満期一括償還) |
| 5.払込期日及び発効日 | 平成29年5月1日         |
| 6.資金使途      | 借入金返済資金           |

第2回無担保社債(5年債)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1.発行総額      | 5,000百万円           |
| 2.発行価格      | 額面100円につき金100円     |
| 3.利率        | 年0.980%            |
| 4.償還期限      | 平成34年4月28日(満期一括償還) |
| 5.払込期日及び発効日 | 平成29年5月1日          |
| 6.資金使途      | 借入金返済資金            |

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成29年5月9日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案は、平成29年6月16日開催の当社第55回定時株主総会において決議されました。

1. ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めたる者。なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式1,600千株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、16,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権の発行価額は無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めたる場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

( 8 ) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記( 7 )に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

( 9 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

( 10 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

( 11 ) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「( 2 ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記( 5 ) に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「( 6 ) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「( 6 ) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「( 10 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「( 8 ) 新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。

( 12 ) 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。



(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成29年3月21日開催の取締役会において、株式会社ハスコムモバイルとの間で資本業務提携を締結することを決議し、株式会社ハスコムモバイルとの間で第三者割当増資に関する株式引受契約書を、株式会社ハスコムモバイル及びその親会社である株式会社ハスコムと第三者割当増資に基づく業務提携約定書及び株主間協定を締結いたしました。

当該契約に基づき、平成29年4月3日に株式会社ハスコムモバイルの株式33.9%を取得し、持分法適用関連会社としております。

1. 株式取得の目的

当社の強みである人材育成とコンサルティングセールスに加え、両者が持つ通信部門のノウハウ等の共有、顧客利便性の強化等のシナジー効果が期待でき、両者の企業価値の一層の向上を図ることができるものと考えております。

2. 株式を取得する会社の名称及び事業内容

- (1) 名称 株式会社ハスコムモバイル  
(2) 事業内容 携帯電話販売代理店業

3. 株式取得の相手先の名称

株式会社ハスコムモバイル

4. 取得予定株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	株
取得価額	株式の対価の額 533百万円 アドバイザー費用等 37百万円(注) 合計 570百万円
取得株式数	1,006株(議決権の数:1,006個)
取得後の所有株式数	1,006株(議決権の数:1,006個、議決権の所有割合:33.9%)

(注) アドバイザー費用等には、取得にあたって支払う手数料、報酬その他の費用等を含みます。

5. 株式取得日

平成29年4月3日

6. 支払資金の調達方法

自己資金により充当

(株式売却による持分法適用除外)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社アベルネットの株式を売却することを決議いたしました。同社株式の売却により、同社は持分法適用除外となります。

1. 株式売却の目的

当社は、株式会社アベルネットに対する商品供給を主目的とした資本出資及び業務提携を平成24年10月以来行ってまいりましたが、提携後4年半が経過したことから、同社との間で一部資本関係の見直しを行い、緩やかな連携へ移行することといたしました。

2. 株式を売却する会社の名称及び事業内容

(1) 名称 株式会社アベルネット

(2) 事業内容 パソコン、デジカメ、家電、時計、事務機器、映像・音楽ソフト、通信機器等の輸出入及び販売

3. 株式売却の相手先の名称

株式会社アベルネット

4. 売却予定株式数及び売却前後の所有株式の状況

売却前の所有株式数	320株
売却金額	640百万円
売却株式数	236株(議決権の数:236個)
売却後の所有株式数	84株(議決権の数:84個、議決権の所有割合:19.8%)

5. 株式売却日

平成29年5月18日

(共通支配下の取引)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社(以下「ITX(株)」という。)の事業の一部(ソフトバンク事業及びワイモバイル事業)を、当社の連結子会社である株式会社ジオビットモバイル(以下「(株)ジオビット」という。)に承継させることを決議し、平成29年5月9日にITX(株)と(株)ジオビットの間で契約を締結いたしました。

なお、ITX(株)は平成29年4月17日開催の取締役会、(株)ジオビットは平成29年4月24日開催の取締役会において、それぞれ決議しております。

#### 1. 吸収分割の目的

当社グループは、あらゆる家電製品がインターネットやモバイル端末を通じてつながるIoT時代において、お客様のスマートライフのハブとなり、世の中に新しい価値を提供できるトータルソリューション企業への進化を目指しております。

ITX(株)及び(株)ジオビットが保有する経営資源、ノウハウを集中しシナジー効果を発揮することにより、変化が激しい携帯電話販売市場に対して、より迅速な経営が可能となります。

当社グループの更なる成長を推進すべく、ITX(株)のソフトバンク事業及びワイモバイル事業を、(株)ジオビットに統合します。

#### 2. 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| (1) 吸収分割会社   | アイ・ティー・エックス株式会社    |
| (2) 吸収分割承継会社 | 株式会社ジオビットモバイル      |
| (3) 事業の内容    | ソフトバンク事業及びワイモバイル事業 |

#### 3. 企業結合日

平成29年7月1日(予定)

#### 4. 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

#### 5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(従業員持株E S O P信託の導入)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の再導入を決議いたしました。

1. E S O P信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

当社は、平成27年3月よりE S O P信託を導入しておりましたが、終了に伴い、再導入することといたしました。

2. E S O P信託の概要

当社が「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. E S O P信託の内容

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類    | 特定単独運用の金銭信託(他益信託)                                    |
| (2) 信託の目的    | 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| (3) 委託者      | 当社   |
| (4) 受託者      | 三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| (5) 受益者      | 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者                               |
| (6) 信託管理人    | 当社と利害関係のない第三者  |
| (7) 信託契約日    | 平成29年5月11日   |
| (8) 信託の期間    | 平成29年5月11日～平成32年5月25日                                |
| (9) 議決権行使    | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。   |
| (10) 取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| (11) 取得株式の総額 | 1,200百万円   |
| (12) 株式の取得期間 | 平成29年5月17日～平成29年6月16日(予定)                            |
| (13) 株式の取得方法 | 取引所市場より取得  |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,560	2,600	0.5	
1年内返済予定の長期借入金	9,696	10,111	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	56	51	2.1	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	73,027	76,498	0.9	平成30年～平成35年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	85	30	2.0	平成30年～平成31年
其他有利子負債				
合計	84,425	89,295		

- (注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,046	9,196	42,460	2,996
リース債務	26	4		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	96,212	204,140	318,298	432,064
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,580	5,827	10,079	15,297
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	908	3,641	6,390	10,158
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	18.80	75.12	131.41	208.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.80	56.21	56.17	76.58

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,803	3,018
売掛金	14,625	15,301
商品及び製品	24,225	27,307
原材料及び貯蔵品	30	30
前払費用	697	719
繰延税金資産	1,330	1,101
前払金	-	25,183
未収入金	4,633	5,146
その他	63	101
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	52,411	77,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,449	1 20,171
減価償却累計額	8,962	9,570
建物(純額)	8,487	10,600
構築物	1,453	2,106
減価償却累計額	831	930
構築物(純額)	621	1,175
機械及び装置	746	746
減価償却累計額	171	239
機械及び装置(純額)	574	507
車両運搬具	115	136
減価償却累計額	77	96
車両運搬具(純額)	37	40
工具、器具及び備品	6,974	7,444
減価償却累計額	6,013	6,328
工具、器具及び備品(純額)	960	1,116
土地	1 8,144	1 8,144
建設仮勘定	349	63
有形固定資産合計	19,176	21,648
無形固定資産		
のれん	12	9
ソフトウェア	141	130
その他	17	33
無形固定資産合計	171	173

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	696	735
関係会社株式	1 24,643	1 24,594
出資金	0	0
破産更生債権等	57	68
長期前払費用	188	166
繰延税金資産	2,486	2,782
敷金及び保証金	1 7,104	1 7,527
保険積立金	21	21
その他	72	78
貸倒引当金	60	69
投資その他の資産合計	35,210	35,906
固定資産合計	54,558	57,727
資産合計	106,970	135,638



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,195	20,363
短期借入金	1,560	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1 6,196	1 8,111
未払金	2,982	3,529
未払法人税等	3,499	2,452
未払消費税等	1,041	169
未払費用	232	275
前受金	1,896	2,410
預り金	495	571
前受収益	3,995	4,644
ポイント引当金	3,029	2,565
流動負債合計	44,123	47,694
固定負債		
長期借入金	1 15,463	1 31,184
販売商品保証引当金	3,442	3,651
退職給付引当金	2,995	3,476
役員退職慰労引当金	152	175
預り保証金	1,112	1,193
資産除去債務	66	70
その他	27	25
固定負債合計	23,259	39,776
負債合計	67,383	87,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,720	5,905
資本剰余金		
資本準備金	4,635	4,820
その他資本剰余金	987	987
資本剰余金合計	5,622	5,807
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
特別償却準備金	357	292
土地圧縮積立金	143	143
固定資産圧縮積立金	60	58
別途積立金	97	97
繰越利益剰余金	27,425	35,270
利益剰余金合計	28,164	35,942
自己株式	319	67
株主資本合計	39,188	47,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201	192
評価・換算差額等合計	201	192
新株予約権	197	388
純資産合計	39,587	48,168
負債純資産合計	106,970	135,638

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	204,412	205,738
売上原価		
商品期首たな卸高	23,041	24,225
当期商品仕入高	151,997	150,382
合計	175,039	174,608
商品期末たな卸高	24,225	27,307
商品売上原価	150,813	147,300
売上総利益	53,599	58,438
販売費及び一般管理費		
荷造費	672	703
広告宣伝費	8,457	8,112
支払手数料	2,225	2,339
役員報酬	183	192
給料手当及び賞与	15,515	17,212
役員退職慰労引当金繰入額	13	24
退職給付費用	559	545
法定福利費	2,007	2,315
賃借料	160	174
地代家賃	7,622	8,389
減価償却費	1,520	1,237
水道光熱費	1,438	1,312
のれん償却額	2	3
その他	4,254	4,724
販売費及び一般管理費合計	44,634	47,288
営業利益	8,964	11,149
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	361	503
仕入割引	1,365	1,487
雑収入	173	261
営業外収益合計	1,921	2,270
営業外費用		
支払利息	216	153
支払手数料	95	424
雑損失	24	23
営業外費用合計	336	600
経常利益	10,548	12,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券評価損戻入益	-	57
新株予約権戻入益	6	8
特別利益合計	6	66
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	21	-
子会社株式評価損	108	48
減損損失	800	203
その他	50	11
特別損失合計	981	263
税引前当期純利益	9,574	12,621
法人税、住民税及び事業税	4,535	3,731
法人税等調整額	1,184	57
法人税等合計	3,351	3,674
当期純利益	6,222	8,947

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,669	4,584	919	5,504
当期変動額				
税率変更による積立金の調整額				
新株の発行（新株予約権の行使）	50	50		50
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	50	50	67	117
当期末残高	5,720	4,635	987	5,622

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	80	428	140	61	97	22,045	22,853
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額			2	1		4	-
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当						911	911
当期純利益						6,222	6,222
特別償却準備金の取崩		70				70	-
固定資産圧縮積立金の取崩				2		2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	70	2	0	-	5,380	5,311
当期末残高	80	357	143	60	97	27,425	28,164

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	690	33,337	198	198	154	33,690
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額		-				-
新株の発行（新株予約権の行使）		101				101
剰余金の配当		911				911
当期純利益		6,222				6,222
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	373	440				440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3	42	45
当期変動額合計	371	5,851	3	3	42	5,896
当期末残高	319	39,188	201	201	197	39,587

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,720	4,635	987	5,622
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	184	184		184
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	184	184	0	184
当期末残高	5,905	4,820	987	5,807

	株主資本						
	利益剰余金						利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					
特別償却 準備金		土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	80	357	143	60	97	27,425	28,164
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
剰余金の配当						1,170	1,170
当期純利益						8,947	8,947
特別償却準備金の取崩		64				64	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2		2	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	64	-	2	-	7,844	7,777
当期末残高	80	292	143	58	97	35,270	35,942

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	319	39,188	201	201	197	39,587
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		369				369
剰余金の配当		1,170				1,170
当期純利益		8,947				8,947
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	21	21				21
自己株式の処分	273	273				273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8	8	191	182
当期変動額合計	251	8,398	8	8	191	8,580
当期末残高	67	47,586	192	192	388	48,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 販売商品保証引当金

販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法

5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

- (1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
  - ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
契約金額	17,000百万円	13,500百万円
借入残高		
短期借入金		2,000
1年内返済予定の長期借入金	766	
長期借入金	168	

- (2) 当社が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．平成27年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
  - ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- 平成28年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
契約金額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
長期借入金	8,000	4,000

- (3) 当社が、ニフティ(株)の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
  - ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
契約金額	百万円	20,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金		1,666
長期借入金		18,334

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	266百万円	257百万円
土地	862	862
敷金及び保証金	481	474
関係会社株式	20,000	20,000
計	21,610	21,594

(注) 関係会社株式は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	130百万円	130百万円
長期借入金	780	650
計	910	780

2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
借入枠	23,000百万円	23,000百万円
借入実行残高	1,100	2,000
差引借入未実行残高	21,900	21,000

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式(百万円)	23,591	23,542
関連会社株式(百万円)	1,051	1,051
計(百万円)	24,643	24,594

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	247	175
商品評価損	185	228
未払事業所税	39	42
ポイント引当金	933	791
仕入割戻繰延	61	31
その他	0	0
繰延税金資産(流動)小計	1,467	1,268
評価性引当額	136	167
繰延税金資産(流動)合計	1,330	1,101
繰延税金資産(固定)		
役員退職引当金否認	46	53
退職給付費用否認	906	1,051
投資有価証券評価損	44	26
関係会社株式評価損	69	84
販売商品保証引当金	1,055	1,118
前受収益	1,180	1,379
減損損失	1,220	1,038
その他	383	401
繰延税金資産(固定)小計	4,907	5,154
評価性引当額	2,061	2,063
繰延税金資産(固定)合計	2,845	3,090
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	84	75
土地圧縮積立金	64	64
固定資産圧縮積立金	26	25
特別償却準備金	170	129
その他	13	13
繰延税金負債(固定)合計	359	308
繰延税金資産(固定)純額	2,486	2,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
評価性引当額の増減	0.1	0.3
住民税均等割額	1.3	0.9
交際費等永久に損金不算入の項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金不算入の項目	1.1	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	
新株予約権	0.4	0.6
所得拡大促進税制特別控除	2.8	2.3
生産性向上設備特別控除	0.2	0.3
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	29.1

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(社債の発行)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ストック・オプション)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式売却による持分法適用除外)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員持株E S O P信託の導入)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,449	2,982	260	20,171	9,570	869 (141)	10,600
構築物	1,453	654	1	2,106	930	100 (3)	1,175
機械及び装置	746	-	-	746	239	67 (-)	507
車両運搬具	115	22	1	136	96	20 (0)	40
工具、器具及び備品	6,974	641	171	7,444	6,328	485 (57)	1,116
土地	8,144	-	-	8,144	-	-	8,144
建設仮勘定	349	1,269	1,555	63	-	-	63
有形固定資産計	35,234	5,570	1,990	38,813	17,165	1,543 (203)	21,648
無形固定資産							
ソフトウェア	1,285	80	728	637	507	92	130
のれん	16	-	-	16	7	3	9
その他	18	28	0	46	0	0	33
無形固定資産計	1,320	109	729	701	515	95	173
長期前払費用	527	16	0	543	376	36	166

(注) 1. 「当期償却額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

川崎水沢店	店舗新築工事	建物	1,327百万円
川崎水沢店	店舗新築工事	構築物	322百万円
藤枝駅前店	店舗新築工事	建物	355百万円
吉田店	店舗新築工事	建物	331百万円
吉田店	店舗新築工事	構築物	206百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	13		4	69
ポイント引当金	3,029	7,423	6,979	907	2,565
販売商品保証引当金	3,442	892	410	272	3,651
役員退職慰労引当金	152	24	1		175

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。  
 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。  
 3. 販売商品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nojima.co.jp/ir">http://www.nojima.co.jp/ir</a>										
株主に対する特典	<p>株主優待割引券 9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、それぞれの「株主優待」を贈呈。 年2回は9月30日及び3月31日現在、年1回は9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主への送付となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス引換券(3,240円相当)1枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス引換券(3,240円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 「株主優待割引券」は10%割引券(1枚につき最大1,000円まで)です。(支払方法により8%割引となる場合がございます。) 2 「株主来店ポイント券」は1日につき1枚までの利用制限を設けていただいております。 3 「株主来店ポイント券」によるポイント付与には当社のモバイル会員であることが条件となります。(ご来店時に新規会員登録をしていただいても付与させていただきます。)</p>	保有株数	株主優待内容	100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回	200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回	500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス引換券(3,240円相当)1枚×年2回	1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス引換券(3,240円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回
保有株数	株主優待内容										
100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回										
200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回										
500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス引換券(3,240円相当)1枚×年2回										
1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス引換券(3,240円相当)2枚×年2回 ・ノジマPBエルソニック商品(3,000円相当)×年1回										

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（重要な子会社の取得）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年8月12日関東財務局長に提出

平成28年7月19日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日）平成29年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月14日関東財務局長に提出

#### (7) 発行登録書

平成29年3月24日関東財務局長に提出

発行登録書（普通社債）及びその添付書類

#### (7) 発行登録追補書類

平成29年4月25日関東財務局長に提出

発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月16日

株式会社 ノジマ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年4月1日付で富士通株式会社よりニフティ株式会社の全株式を譲り受け、完全子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ノジマが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

株式会社 ノジマ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年4月1日付で富士通株式会社よりニフティ株式会社の全株式を譲り受け、完全子会社としてしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。